

# 令和3年度事業報告

社会福祉法人岡山こども協会

## 1 法人をとりまく社会状況

社会福祉法人は非営利法人としてふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、主体性をもった自律的な法人経営に取り組み、地域のさまざまな生活・福祉課題に積極的対応をすることが求められています。他方、地域共生社会の実現に向けた議論が進められる中で、社会福祉法人がその中核的な担い手として地域の中で主導的な役割を果たさなければなりません。

少子化と言われ始めてからかなりの年月が経ちます。出生数が死亡数を下回る「自然減」は14年連続で、年々過去最大の減少幅を記録しています。厚生労働省の発表（速報値）では、2021年の「自然増減」は、推計で60万9,392人、前年より9万7,531人の人口減になります。2021年の出生数は統計の残る1899年以降で最少の84万2,897人（前年比約2万9,786人減）となっています。死亡数は、前年より6万7,745人増の145万2,289人です。婚姻は前年比2万3,341組減、戦後最少の51万4,242組となり、離婚は前年比8,787組減の18万7,854組です。新型コロナウイルス感染症の影響で、結婚や妊娠を控える動きが出ているとみられています。15歳未満のこどもの人口も1982年より40年連続で減少しており、赤磐市も令和7年をピークに人口減少が言われています。

一方、児童虐待、こどもの貧困、こどもの孤立や子育て家庭の孤立、ネット・スマートフォン依存など、こどもや家庭を取り巻く困難な課題が多く見られています。特に児童虐待の相談件数は、2019年度で20万5,029件となり、前年比1万1,249件増加しています。率にして5.8%増えて、過去最多を更新しました。最も多かったのは、こどもの目の前で家族に暴力をふるったりする心理的虐待で59.2%、次いで殴るなどの暴行を加える身体的虐待が24.4%、こどもの面倒を見ないネグレクトが15.3%、性的虐待が1.1%となっています。また、児童相談所への相談の経路では、警察などからの通告が10万3,619件（50.5%）で最も多くなっていて、心理的虐待に係わる相談対応件数の増えているようです。新型コロナウイルスの影響により、外出の自粛、人と人との接触を減らすことが増えたことも、こどもや家庭に影響を及ぼしているようです。

2021年3月の完全失業率は2.6%、同月の有効求人倍率は1.10倍となっており、雇用情勢には厳しさが見られるようです。コロナ禍において、企業や医療、教育など様々な分野で、テレワークやWEB会議、オンライン授業の促進、AIの導入などICT化が進んでいます。法人としても、取捨選択をしながらICT等の導入を検討します。

## 2 国の保育園施策とその方向

平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」は、「すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。」という考え方に基づいて制度が作られました。令和3年度から国は新子育て安心プランを発表しました。6年度末までの4年間で、14万人分の保育の受け皿を整備するとのことです。待機児童数は、1年間で過去最少の5,634人となりました。要因としては、保育施設・定員の拡充による待機児童の解消だけでなく、少子化によるこども数自体の減少による希望者の減少、そしてコロナ禍による利用控えの影響（保護者の雇用の減少・調整、こどもの集団生活の忌避）もあると考えられます。また、保育補助者の活躍促進（「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃）、短時間勤務の保育士の活躍促進等の施策が挙げられていますが、一方で保育の質の低下も懸念されています。幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育や小規模保育の推進、企業型ベビーシッターの利用補助の拡充等の多様な施設を推進する一方で、担い手となる保育士不足が続いており、岡山県においても都市部へ多くの新

卒者が流失してしまうような現状も見られます。また、赤磐市においても保育士の確保が年々厳しくな  
 ってきております。

### 3 保育園、こども園事業・障がい児通所支援事業・放課後児童健全育成事業・子育て支援事業の運営概 要

令和3年度は、保育園4か所、認定こども園1か所、障がい児通所支援施設及び事業所4か所、相談  
 支援事業1か所、地域生活支援事業1か所、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）6か所、子  
 育て支援センター2か所を運営いたしました。その運営にあたっては理事会及び経営会議を中心に各  
 種委員会などを定期的に開催し、各事業の運営、合同の研修・行事等について調整を図り実施しました。

保育園、こども園事業については、地域のニーズに対応するため、赤磐市と協議しながら進めまし  
 た。保育士等の確保を重要課題と位置づけ、法人として多様な雇用形態を採用し、職員の確保に努めま  
 したが、需要に完全に応えることができていない状況です。また、新型コロナウイルス感染症対策を行  
 いながらの保育となり、行事やクッキング活動など情勢を見ながらできる範囲での実施となりました。

障がい児通所支援事業は、主に幼児対象の「あかいわ児童発達支援センター もみじの家」、幼児・  
 小学生対象の「保育所等訪問支援 てつなぎ」と小学生以上対象の「放課後等デイサービス こぶし  
 の家及びあんずの家」、相談支援事業として「障がい児相談支援・特定相談支援 わたぼうし」を運営し  
 ました。また、地域生活支援事業として「日中一時支援 かりんの家」を運営しました。新型コロナウ  
 イルスの影響により、利用者数の増減が見られ、対応に苦慮する一年となりました。障がい児通所支  
 援事業所の利用希望は年々増加しており、受け入れが難しくなっています。保護者や利用児のニーズ  
 を把握し、療育内容及び環境の改善に努めていき、地域における中核的施設となれるよう、自治体や幼  
 稚園・保育園・こども園、他の事業所と連携をとりながら運営していきます。

放課後児童健全育成事業については、「アンドロメダクラブ」「スバルクラブ」「カシオペアクラブ」  
 「オリオンクラブ」「たいようクラブ」「ぎんがクラブ」の6クラブの運営を行ないました。クラブ利用  
 希望者は、あすなるこどもセンターでは減少し、さくらが丘こどもセンターでは増加しています。適正  
 な運営を実施するために、定員を遵守し、環境の整備・改善を進めます。

子育て支援事業については、コロナ禍の中、場所を変えて両センター合同開所するなどして、地域  
 の方ができるだけ利用できるよう感染症対策をしながら進めました。ホームページを利用して、利用者  
 の方に最新の情報が届けられるよう努めました。今までの活動を継続しつつも現利用者の状況にあつ  
 ているかなど見直しを図りながら、利用しやすい環境を整えていきます。また、保育園を知っていただ  
 くことで今後の園運営にとっても重要であると捉えています。

#### (1) 職員の状況

令和3年度の採用試験等で、保育士は正規職員として4名採用しました。また、非正規職員であつ  
 た保育士1名を令和4年4月から正規職員として採用することとしました。

令和4年度当初の職員数は、次のとおりです。

事業名	施設長	副施設長	保育士等	調理員	指導員	看護師	事務員	保育 補助員等	合計
本部事務局	0	0	0	0	0	0	5(1)	0	5(1)
あすなる保育園	1[1]	0	28 [1]	5(1)	2[2]	1	1	6(6)	44(7) [4]
さくらが丘保育園	1[1]	0	19(3) [1]	4	0	2(1)	1(1)	6(6)	33(11) [2]
とよた保育園	1	1	8	3(2)	0	1	1	5(4)	20(6)
さくらんぼ保育園	1	0	11(1)	3(2)	0	1	1(1)	3(3)	20(7)

いちじょうの森こども園	1	0	13(3)	3(2)	0	1	1[1]	3(3)	22(8)[1]
もみじの家	1[1]	0	12(6)[3]	2(1)	0	0	1(1)	0	16(8)[4]
こぶしの家	1[1]	0	8(2)[6]	0	0	0	0	0	9(2)[7]
かりんの家	1[1]	0	4(2)[4]	0	0	0	0	0	5(2)[5]
てつなぎ	1[1]	0	2[2]	0	0	0	0	0	3[3]
わたぼうし	1[1]	0	1[1]	0	0	0	0	0	2[2]
あんずの家	1[1]	0	4[1]	0	0	0	0	0	5[2]
あすなろこどもセンター	1[1]	0	11(6)[1]	0	1(1)	0	0	10(7)	23(14)[2]
さくらが丘こどもセンター	1[1]	0	5(3)	0	1(1)	0	0	6(6)	13(10)[1]
あすなろ子育て支援センター	1[1]	0	2(2)[1]	0	1(1)	0	0	0	4(3)[2]
さくらが丘子育て支援センター	1[1]	0	1(1)	0	1(1)	0	0	0	3(2)[1]
合 計	15[12]	1[0]	129(29)[21]	20(8)	6(4)[2]	6(1)	11(4)[1]	39(35)	227(81)[36]

\*総括主任・副主任は保育士に含む。また、調理員に栄養士を含む。

\*職員数には、産休及び育休中職員を含む。

\*保育士等とは、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、児童指導員等の有資格者をいう。

\* ( ) 内はうち非常勤職員数

\* [ ] 内はうち兼務職員数

## (2) 職員の労務・給与

月給制常勤職員の労働時間は週40時間とし、保育園・こども園は、勤務開始時間は午前7時、終了時間は3園が午後7時、他の2園は午後8時とし、時差勤務としています。また、障がい児通所支援事業所は、勤務開始時間は午前8時、終了時間は午後6時とし、時差勤務としています。放課後児童健全育成事業は、勤務開始時間は午前9時、終了時間は午後7時とし、時差勤務としています。年間総労働時間は、260日・2080時間とし、日曜日・国民の祝日及び年末年始の休日・祝日を除き、年間34日の休日を実施しました。

給与については、就業規則、給与・退職金規程に従って適用しました。また、人事院の勧告に伴い、賃金改善は給与で行い、処遇改善費は手当及び賞与として支給しました。なお、賞与については評価制度を導入しています。人事評価制度に基づいて、昇給・昇格を決定しました。

職務分担は、年度当初に作成し、クラス運営、給食調理、事務等の分担のほかに運動会・発表会等の年間行事、定例行事、環境・保健・広報・写真・図書等の職務について話し合いにより決定しています。

各種会議・PJ・委員会の開催状況は、次のとおりです。

### ア 各種会議・PJ・委員会

会 議 名	出席者及び人数	開催回数	検 討 項 目
経営会議	理事長・常務理事・施設長等8名	年間15回	各事業の運営・財政・行事等検討
保育園・こども園運営会議	施設長・主任等10名	年間4回	保育研修・保育内容・行事の検討等
評価調整会議	理事長・常務理事・施設長等8名	年間2回	賞与評価の調整等
昇給昇格調整会議	理事長・常務理事・施設長等8名	年間1回	昇給昇格評価の調整等

人事会議	理事長・常務理事・施設長等 8 名	年間 2 回	職員異動及び配置についての検討等
安全管理委員会	施設長・職員 7 名	年間 1 回	危機管理マニュアルに準じた安全計画の推進
衛生推進委員会	施設長・職員 7 名	年間 1 回	感染症対策、環境衛生他
給食委員会	施設長・職員 2 名	年間 1 回	食育委員会・献立検討委員会の連携、推進
食育委員会	施設長・職員 6 名	年間 1 回	給食及び食育内容の検討
献立検討委員会	施設長・職員 6 名	年間 1 回	献立の見直しと食育活動の推進等
人材確保 PJ	施設長・職員 3 名	年間 1 回	年間を通じて人材確保への取組、見学説明会の方法
職員互助会運営委員会	常務理事・施設長・職員 6 名	年間 1 回	互助会運営委員会の開催
研修委員会（研修部）	職員 3 名	年間 1 回	職員研修の内容検討
虐待防止啓発委員会	施設長・職員 7 名	年間 1 回	身体拘束適正対応規程作成、職員セルフチェック実施
あすなる全面改築 PJ	施設長・職員 4 名	適宜	あすなる保育園等の関係必要書類の作成等
事務会議	理事長・常務理事・統括会計責任者・施設長 1 名・職員 1 2 名	年間 3 回	事務・経理作業の確認

#### イ その他の会議

##### ① 施設等合同の会議

- ・ こどもセンタースタッフ会議
- ・ 子育て支援センター会議
- ・ 根っこの広場合同研修会議 等

##### ② 各施設単位の会議

- ・ 職員会議
- ・ 3 歳以上児 3 歳未満児連絡会議
- ・ くらめ会議（各保育園打合せ会議） 等

#### (3) 職員の福利厚生

福利厚生事業として、正規職員は、岡山県民間保育所職員退職金共済制度と福祉医療機構の退職金制度に加入しています。また、正規職員を除く月給制職員、週 5 日 30 時間以上勤務の日給制職員は福祉医療機構の退職金制度に加入しています。なお、週 5 日 20 時間以上勤務の時給制職員は、法人の時給制職員退職金制度に加入しています。職員互助会は法人独自の事業として理事・施設長・職員代表で運営委員会を構成し運営しています。週 5 日 20 時間以上の職員加入としています。

また、リフレッシュ休暇制度を導入し、採用後 5 年間以上継続して勤務している職員に、5 年経過するごとに 5 日間以内の有給休暇の取得を推進しています。職員会に対しては、職員の親睦を深める活動に補助を行い、令和 3 年度も前年度同様インフルエンザ予防接種の助成を行いました。

職員の健康管理として、全職員に生活習慣病健診を行なっています。また、給食調理職員、乳児担

当職員については毎月の検便検査を実施しています。

#### (4) 財政の運営

貸借対照表で見ると、資産総額 2,714,080 千円、負債総額 373,726 千円で、差引純資産は 2,340,354 千円となりました。前年度より純資産 276,752 千円の増加となりました。

資金収支による収入では本部・6施設・5事業所・6クラブの当年度実質収入は 1,145,380 千円（拠点区分間等収入・積立資産取崩収入を除く）で、主たるものは保育事業収入 656,647 千円（74.7%）、放課後児童健全育成事業収入 68,143 千円（7.7%）、障がい福祉サービス事業収入 120,470 千円（13.7%）、経常経費寄附金収入 6,199 千円（0.7%）、受取利息配当金収入 3,934 千円（0.4%）、その他収入（給食費・雑収入等）23,580 千円（2.7%）となっています。

支出は当年度実質支出 1,277,213 千円（拠点区分間等支出・積立資産支出・資金残高取崩分を除く）。そのうち人件費支出 625,587 千円（※73.5%）、事業費支出 63,128 千円（※7.4%）、事務費支出 30,836 千円（※3.6%）、支払利息支出 442 千円（※0.05%）、その他の支出 11,190 千円、借入金元金償還支出 7,542 千円、固定資産取得支出 516,344 千円となっています。当年度資金収支差額は-2,011 千円となりました。

財政全体で見ると、当年度は、あすなろ保育園全面改築に係る支出が多くなり、全体として収支差額がマイナスとなっています。また、事業活動収入が減少しているのに対して、人件費の割合が増えています。これは、多様な働き方の非常勤職員が増えたことや、処遇改善一時金等の支給が影響しています。保育園等を運営している社会福祉法人の経営指標で、健全な経営の目安となっている人件費率 75% を超過しないように経営を進めていながら、財産及び積立金等を精査し、剰余金を社会福祉充実計画等に投資していきます。

※サービス活動収益に対する比率

#### 事業活動資金収支の推移

単位（千円）

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		
	金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)	
収入の部	保育事業収入	656,639	77.8	684,975	78.6	672,153	77.5	666,829	75.5	656,647	74.7
	放課後児童健全育成事業収入	75,128	8.9	66,383	7.6	65,923	7.6	75,031	8.5	68,143	7.7
	障害福祉サービス等事業収入	82,608	9.8	88,795	10.2	103,597	11.9	115,725	13.1	120,470	13.7
	経常経費寄附金収入	3,288	0.4	3,902	0.4	4,118	0.5	3,776	0.4	6,199	0.7
	受取利息配当金収入	4,369	0.5	4,369	0.5	4,150	0.5	3,942	0.4	3,934	0.4
	その他の収入	21,466	2.5	23,343	2.7	17,366	2.0	17,427	2.0	23,580	2.7
	合計	843,498		871,767		867,310		882,733		878,976	
支出の部	人件費支出	586,794	71.8	629,114	74.5	625,003	73.9	617,088	71.6	625,587	73.5
	事業費支出	59,063	7.2	57,031	6.8	64,653	7.6	64,358	7.5	63,128	7.4
	事務費支出	30,560	3.7	22,155	2.6	29,336	3.5	21,671	2.5	30,836	3.6
	支払利息支出	592	0.07	582	0.07	539	0.06	491	0.06	442	0.05
	その他支出	13,395		16,097		11,279		10,605		11,190	
	流動資産の評価損等による資金減少額	0		140		0		0		0	
	合計	690,404		724,979		730,812		714,214		731,183	

※収入の比率は、事業活動収入合計に対するもの

※支出の比率は、サービス活動収益（保育事業収入、放課後児童健全育成事業収入、障害福祉サービス等事業収入及び経常経費寄付金収入の合計）に対するもの

※千円未満切り捨て等の処理により、端数が一致しない場合あり

(5) 令和3年度人件費積立金、施設整備等積立金の状況

単位（千円）

		令和2年度 積立金	令和3年度 積立金	令和3年度 積立金取崩	令和3年度末 積立金合計	令和3年度末 減価償却累計額
あすなる 保育園	人件費積立金	0	0	0	26,550	
	施設整備積立金	35,000	0	240,000	66,500	22,675
さくらが丘 保育園	人件費積立金	0	0	0	34,600	
	施設整備積立金	22,700	25,000	0	213,950	153,792
とよた 保育園	人件費積立金	0	0	0	21,700	
	施設整備積立金	15,300	18,600	0	135,900	129,086
さくらんぼ 保育園	人件費積立金	0	3,000	0	28,800	
	施設整備積立金	30,700	15,250	0	178,950	132,101
いちょうの森 こども園	人件費積立金	3,000	0	0	3,000	
	施設整備積立金	18,500	22,400	0	86,900	46,516
根っこの広場	人件費積立金	0	0	0	0	
	施設整備積立金	2,000	7,340	0	14,340	70,437
あすなる こどもセンター	人件費積立金	0	0	0	3,100	
	施設整備積立金	1,709	6,950	0	12,733	31,597
さくらが丘 こどもセンター	人件費積立金	0	0	0	4,000	
	施設整備積立金	919	4,400	0	7,182	12,092
合計	人件費積立金	3,000	3,000	0	121,750	
	施設整備積立金	126,828	99,940	240,000	716,455	598,296

※四捨五入の処理により、端数が一致しない場合あり

(6) 重点課題の評価

◎…達成した、○…ほぼ達成した、△…やや達成できていない、×…ほとんど達成できていない

I. 利用者に対する基本姿勢

項 目	評価
[行動指針1] 児童処遇…保育・療育者の直接的な働きかけ ○自らを認め、育つことのできる場の提供 ・こども自身が、自らの存在を認められるような教育・保育・療育等を行います。 ・こどもが主体的に生活や遊びを展開できる場を提供します。	△
[行動指針2] 利用者の権利擁護	○

<p>○インフォームドチョイス<sup>1</sup>の重視と対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への十分な説明をして理解を得られたうえでサービスの提供を行います。</li> <li>・利用者への説明にあたり、個々の特性に配慮した説明方法を用いて選択肢を提示するなど、利用者自身が適切に自己決定をできるようにします。</li> </ul> <p>○経営理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の経営理念として人権の尊重、個人の尊厳を守る姿勢を明文化するとともに、これを積極的に発信します。</li> </ul>	△
<p>[行動指針3] 家族支援</p> <p>○子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての孤独感や悩みを話し合える場を積極的に提供します。</li> <li>・思いを受け止めながら保護者支援を行い、親としての育ちを支えます。</li> <li>・ともにこどもの育ちを支える者として、保護者と職員、保護者と保護者のコミュニケーションを活発に行います。</li> <li>・子育てに必要な情報を提供します。</li> </ul>	△
<p>[行動指針4] 環境整備</p> <p>○空間環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの利用者にとって、生活の場にふさわしい快適で安全な環境を提供します。</li> <li>・環境の整備を定期的に行い、子ども自ら関わる環境づくりを行います。</li> </ul>	○
<p>[行動指針5] 多様なサービスの充実</p> <p>○新規事業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児者福祉事業、学童対象事業等、地域社会から必要とされる福祉事業について検討し、必要に応じて実施します。</li> <li>・新規事業を行う建物及び土地の確保等を行います。</li> </ul>	△
<p>[行動指針6] サービスの質の向上</p> <p>○教育・保育・療育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育制度及び障がい福祉制度の改正に、迅速に対応し、職員への周知を図ります。</li> <li>・利用者について理解するための場を持ち、共通認識を深めます。</li> <li>・PDCAサイクルを活用し、日々の活動等の見直しを図ります。</li> <li>・提供するサービスについて、保護者及び職員評価を行い、サービスの質の向上に努めます。</li> <li>・提供するサービスについて第三者評価を受審し、結果について精査し、サービス向上に向けて取り組みます。</li> </ul>	△

## II. 社会に対する基本姿勢

<sup>1</sup> 説明を受けた上での選択

項 目	評価
<p>[行動指針7] 地域における公益的な取り組み</p> <p>○地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、近隣の保幼小との交流を積極的に行います。</li> <li>・施設開放など近隣住民の方が参加できる行事及び活動を行います。</li> <li>・障がいのある子どもたちが、地域社会での活動する機会を増やし、地域の方の障がいに関する理解を深めます。</li> <li>・高齢者同士がふれあえる場の提供や高齢者施設への訪問等を行います。</li> </ul>	×

### III. 福祉人材に対する基本姿勢

項 目	評価
<p>[行動指針9] 人材育成</p> <p>○管理職及び監督職職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職及び監督職の育成制度を確立し、次世代を担う職員を積極的に育てます。</li> <li>・管理職及び監督職の職務の見直しを図り、職員の事業運営への参画意識を高めます。</li> </ul>	○
<p>[行動指針10] 継続して働きやすい環境の整備</p> <p>○職員体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリー職員を通年配置するように努め、必要に応じて事務員を増員します。</li> <li>・勤務日数及び勤務時間等について多様な働き方を検討し、職員体制の安定を図ります。</li> <li>・専門的な知識を持つ人の、法人本部への雇用を検討します。</li> </ul>	○
<p>[行動指針11] 人材確保</p> <p>○多様な人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成校等に定期的に訪問し、担当者又は担当教員とのつながりを深めます。</li> <li>・パンフレットやホームページ、プレゼンテーション用のスライドなど様々な採用ツール<sup>2</sup>を用意し、駆使します。</li> <li>・採用広報には、様々な採用チャネル<sup>3</sup>を効果的に利用します。</li> <li>・ボランティア事業を強化し、次世代を担う福祉人材を発掘します。</li> </ul>	△
<p>[行動指針12] コンプライアンス（法令遵守）の徹底</p> <p>○コンプライアンス体制の構築及び教育の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス担当者を置き、倫理及び法令等の遵守・徹底に向けた管理体制を整備します。</li> <li>・職員に対して社会福祉関係法人の在り方や諸規程の理解を促す場の提供に努め、その重要性について啓発します。</li> </ul>	○
<p>[行動指針13] ガバナンスの確立</p>	

<sup>2</sup> 採用ツールとは、求職者との接点を持つときに使うもの。

<sup>3</sup> 採用チャネルとは、様々な広報媒体や採用ルートで、求職者との接点を多く持つこと。ハローワークの活用、学校訪問など。



○理事会及び評議員会の機能の活性化 ・法令に従い理事会を執行機関とし、責任ある適切な人材が配置し、主体的な法人経営を行います。 ・議決機関として機能するよう、評議員会を設置します。	◎
[行動指針14] 財務規律の確立 ○職務権限・役割の明確化 ・会計処理に関する職務分掌や職務権限を明確にし、適正な会計処理を行います。	○

(7) 施設合同の園内研修及び県外研修等の実施状況

ア 法人内研修（職員全員対象）

研修内容	実施月日	対 象	講 師 名
年度末リモート研修	R4. 3. 20	全職員	理事長・常務理事・専門部長等

イ 法人内研修（職員対象）

研修内容	実施月日	対 象	講 師 名
新任研修	R3. 3. 29、4. 17	1年目職員	理事長・施設長等
次世代研修	R3. 7. 10、10. 30	総括主任	理事長・常務理事・施設長
フォローアップ研修	R3. 10. 30	1.2年目職員	理事長・施設長等
管理者研修	R3. 11. 25～27	施設長、教頭、総括主任	理事長・常務理事・施設長等

ウ 県外研修

新型コロナウイルス感染症の流行のため実施せず。

エ 人間力を高める研修

新型コロナウイルス感染症の流行のため実施せず。

オ 海外研修

新型コロナウイルス感染症の流行のため実施せず。

カ 自主研修（新任職員を対象、旅費の一部補助）

新型コロナウイルス感染症の流行のため実施せず。

キ 研究会・年齢別研究会

新型コロナウイルス感染症の流行のため実施せず。

ク その他

保育園・こども園・こどもセンター・根っこの広場 施設内研修

(8) 施設環境の整備等

ア 主な建物（建物附属設備）・土地・構築物等の取得

施設名	建設工事名等	金額（円）	取得年月日	業者名
あすなる 保育園	園舎建設工事	372,551,876	R4. 3. 31	中国建設工業（株）
	園庭整備工事	5,104,000	R4. 2. 10	（株）前田園
	倉庫屋根新設工事	451,550	R4. 3. 22	（有）長宗工務店
	キュービクル設置工事	6,964,697	R4. 3. 31	中国建設工業（株）
	外構工事	13,464,935	R4. 3. 31	中国建設工業（株）

さくらが丘 保育園	はじめの一步館 LED 工事	440,000	R4. 3. 31	アイリスオーヤマ(株)
とよた保育園	病児保育室及び事務室 拡張工事	7,280,680	R3. 6. 10	(有) 長宗工務店
	LED 工事	924,000	R4. 3. 31	アイリスオーヤマ(株)
さくらんぼ 保育園	LED 工事	1,320,000	R4. 3. 31	アイリスオーヤマ(株)
いちょうの森 こども園	2階テラス屋根改修工 事	2,167,000	R3. 11. 10	(有) 長宗工務店
さくらが丘 こどもセンター	車両出入口柵工事	275,000	R4. 3. 22	(有) 長宗工務店

イ 主な修繕 (10万円以上)

施設名	建設工事名等	金額(円)	取得年月日	業者名
とよた保育園	給湯配管工事	308,800	R3. 7. 12	(有) ハナフサ工業
	砂場修繕工事	188,980	R3. 12. 10	(有) 長宗工務店
さくらんぼ 保育園	掲示板修繕工事	388,300	R3. 8. 10	(有) 長宗工務店

ウ 主な器具及び備品 (固定資産物品) の購入 (10万円以上)

施設名	器具及び備品名	金額(円)	取得年月日	業者名
あすなる 保育園	ワイヤレスアンプ	144,980	R3. 6. 10	光伸ホームサポート(株)
	包丁まな板殺菌庫	134,728	R3. 10. 11	タニコー(株)
	冷凍庫	551,481	R3. 10. 11	タニコー(株)
	パススルー冷蔵庫	1,056,209	R3. 10. 11	タニコー(株)
	ガス回転釜	472,555	R3. 10. 11	タニコー(株)
	低放射ガス立体炊飯器	422,282	R3. 10. 11	タニコー(株)
	ガステーブル	108,084	R3. 10. 11	タニコー(株)
	包丁まな板殺菌庫	129,701	R3. 10. 11	タニコー(株)
	冷蔵コールドテーブル	375,530	R3. 10. 11	タニコー(株)
	戸棚	100,041	R3. 10. 11	タニコー(株)
	ソイルドテーブル	116,379	R3. 10. 11	タニコー(株)
	消毒保管機 2台	1,030,570	R3. 10. 11	タニコー(株)
	新園舎ネットワーク工 事2台	347,380	R3. 10. 11	(有) 大熨機械商会
	電話交換機設置工事	998,360	R3. 10. 11	西日本電信電話(株)
	多目的トイレベビーシ ート	110,000	R4. 3. 22	グリーンネスト(株)
	エアコン一式(28台)	22,276,904	R4. 3. 31	中国建設工業(株)
AED一式	179,300	R4. 3. 31	(株)クオリティー	
さくらが丘 保育園	食器洗浄機一式	709,500	R4. 1. 11	ホシザキ中国(株)
	AED一式	179,300	R4. 3. 22	(株)クオリティー

	エアコン	297,000	R4.3.31	(有) ヤシロ電器
	NASサーバー設置工事一式	196,900	R4.3.31	(有) 大熨機械商会
	アナログユニット・ルーター設置工事一式	114,546	R4.3.31	NTT西日本ビジネスフロント(株)
とよた保育園	ワイヤレスアンプ	144,980	R3.7.12	光伸ホームサポート(株)
	保温庫	118,140	R3.8.31	保護者会寄贈
	エアコン	476,630	R3.12.10	光伸ホームサポート(株)
	AED一式	179,300	R4.3.22	(株)クオリティー
さくらんぼ 保育園	ノートパソコン	140,800	R4.3.10	(有) 大熨機械商会
いちよしの森 こども園	イージーアップテントDX	108,000	R4.2.10	岡山ワンダーブック
こぶしの家	AED一式	179,300	R4.3.22	(株)クオリティー
あすなる こどもセンター	エアコン	131,670	R4.2.10	(有) ヤシロ電器

エ 財産処分について

施設名	処分物品名 ・規格	数量	購入金額 (円)	購入年月日	現在価格 (円)	廃棄年月日
あすなる保育園	園舎等の廃棄	1	180,095,031	S55.3.31他	55,046,691	R4.3.31
さくらが丘 保育園	ガス給湯器	1	180,000	H17.2.10	1	R4.3.31
	自動食器洗浄機	1	631,785	H17.3.10	1	R4.3.31
	AED一式	1	178,200	H27.3.27	1	R4.3.31
	エアコン	1	423,330	H11.3.20	1	R4.3.31
とよた保育園	保温庫	1	180,000	S56.2.1	1	R3.8.31
	エアコン	1	577,500	H12.3.28	1	R3.12.10
	AED一式	1	178,200	H27.3.27	1	R4.3.31
こぶしの家	AED一式	1	178,200	H27.3.27	1	R4.3.31
あすなる こどもセンター	エアコン	1	110,250	H22.3.10	1	R4.2.10

4 保育・療育事業等の実施

(1) 保育園・こども園事業

- ア あすなる保育園の設置運営 園長 坪井 幸子  
赤磐市桜が丘西3-14-19 定員 200名
- イ さくらが丘保育園の設置運営 園長 花房 由美  
赤磐市桜が丘東6-6-704 定員 150名
- ウ とよた保育園の設置運営 園長 齊藤 歩  
赤磐市松木549 定員 70名
- エ さくらんぼ保育園の設置運営 園長 大田原 智美  
赤磐市桜が丘東2-2-809 定員 80名
- オ 幼保連携型認定こども園いちよしの森こども園の設置運営 園長 高原 泉  
赤磐市桜が丘東3-3-496 定員 95名

(2) 障がい児通所支援事業

- ア 児童発達支援センター もみじの家の設置運営 所長 平中 健  
赤磐市桜が丘西10-2-16 定員 24名
- イ 保育所等訪問支援事業 てつなぎの設置運営 所長 平中 健  
赤磐市桜が丘西10-2-16
- ウ 放課後等デイサービス こぶしの家の設置運営 所長 平中 健  
赤磐市桜が丘西10-2-16 定員 10名
- エ 放課後等デイサービス あんずの家の設置運営 所長 杉井 康志  
赤磐市桜が丘東6-6-704 定員 10名

(3) 相談支援事業

- ア 障がい児相談支援・特定相談支援 わたぼうしの設置運営 所長 平中 健  
赤磐市桜が丘西10-2-16

(4) 地域生活支援事業

- ア 日中一時支援事業 かりんの家設置運営 所長 平中 健  
赤磐市桜が丘西10-2-16 定員 15名

(5) 放課後児童健全育成事業の実施

- ア あすなろ子どもセンターの設置運営 所長 杉井 康志  
・アンドロメダクラブ・スバルクラブ・カシオペアクラブ・オリオンクラブの運営  
定員各40名  
・学力サポート事業「ひらめき」実施  
・くらしサポート事業「ひのきカフェ」実施
- イ さくらが丘子どもセンターの設置運営 所長 杉井 康志  
・たいようクラブ・ぎんがクラブの運営 定員各40名  
・学力サポート事業「まなびや」実施  
・くらしサポート事業「さんカフェ」実施

(6) 子育て支援拠点事業の実施

- ア あすなろ子育て支援センターの設置運営  
赤磐市桜が丘西3-14-19 所長 坪井 幸子
- イ さくらが丘子育て支援センターの設置運営  
赤磐市桜が丘東6-6-704 所長 花房 由美

(7) 施設合同事業の実施

- ア そら組（5歳児）デイキャンプの実施

2泊3日の宿泊キャンプを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行のため、国立吉備青少年自然の家において、日帰りのデイキャンプを行いました。令和3年11月2日にあすなろ・さくらんぼ・いちよの森の3園の児童と一緒に、令和3年11月9日さくらが丘・とよたの2園の児童と一緒に、ハイキング及び遊具遊び等を行いました。

- イ ほし組（4歳児）おでかけ保育

1泊2日の宿泊保育を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行のため、地域の森や磐山等において、日帰りのお出かけ保育を行いました。令和3年11月5日にあすなろ・さくらが丘の2園の児童と一緒に、とよた・さくらんぼ・いちよの森の3園の児童と一緒に、自然の中でハイキングや野外遊びを行いました。

#### ウ 熊山登山の実施

新型コロナウイルス感染症の流行のため、中止しました。

#### エ 卒園旅行の実施

全園合同で神戸市王子動物園に行く予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行のため、岡山市池田動物園へ変更しました。令和4年3月8日にあすなろ・さくらが丘・とよた・さくらんぼ・いちょうの森の5園の児童が一緒に行いました。

### 5 苦情処理制度の普及と対応

年度当初、保護者に対して苦情対応制度の説明と第三者委員等対応担当者の名簿を配布しています。保護者及び地域から出された苦情については苦情解決責任者（各施設長）で解決できたものも含めて、第三者委員会に報告し、指導助言をいただきました。

第三者委員は、弁護士1名及び赤磐市内民生児童委員経験者等の2名を委嘱し、2回（9月、3月）第三者委員会を開催いたしました。第三者委員への通告を求める苦情申し出はありませんでしたが、報告・指導助言をいただいた件数は7件です。苦情内容は下表のとおりです。

なお、第三者委員への通告はなかったため、苦情内容の公表はしていません。

#### (1) 苦情件数

	あすなろ	さくらが丘	とよた	さくらんぼ	いちょうの森	もみじの家	こぶしの家	こどもセンター	支援センター	合計
苦情件数	5	1	0	0	0	0	1	0	0	7

#### (2) 苦情内容

	あすなろ	さくらが丘	とよた	さくらんぼ	いちょうの森	もみじの家	こぶしの家	こどもセンター	支援センター	合計
説明情報不足										
職員の対応	3						1			4
職員の言葉態度	1						1			2
保育内容										
こどものトラブル										
設備環境										
権利侵害										
その他	2	1								3
合計	6	1	0	0	0	0	2	0	0	9

※苦情内容は重複していることがあり、件数と一致しない場合があります。

### 6 個人情報の適切な管理

個人情報の秘匿義務については、職員に個人情報誓約書の提出を求め、年度末研修会及び職員会議等で周知徹底を図っています。

### 7 地域への情報公開の推進

#### (1) 情報公開パンフレットの作成・配布

法人及び各施設の事業について、その事業内容及び財政状況に関するパンフレットを作成し、保護者、関係機関、その他地域に配布しました。

また、運営状況、財務状況については、各施設事務室の閲覧しやすい場所に常に公表開示すると共にホームページでも公開しています。

(2) 顧問会計士・顧問弁護士・社会保険労務士の委嘱

顧問会計士については、丸川税理事務所と顧問契約を締結し、財政状況、経理内容について指導、監督を毎月1回受けました。また、顧問弁護士として、太陽綜合法律事務所と顧問契約を行い、法人・各施設に関わる苦情等の事案について相談助言を受けました。平成29年度より田中社会保険労務士事務所と顧問契約し、労務に関する手続きを委託しました。

8 借入金の償還

独立行政法人福祉医療機構に対し、令和3年度分借入金元金及び利息の償還を行いました。

なお、償還金は、該当する拠点・サービス区分会計により処理しました。

(1) とよた保育園（独立行政法人福祉医療機構）

ア 償還金

元金	780,000円（利率0%分）
借入金残高	3,120,000円

イ 償還金

元金	1,710,000円（利率1.5%分）
利息	128,250円
借入金残高	6,840,000円

（注）とよた保育園園舎改築借入金総額は5千万円ですが、うち1,570万円は老朽園舎改築分として利息負担がありません。

令和3年度償還金合計	2,618,250円
内訳	
元金	2,490,000円
利息	128,250円
借入金残高合計	9,960,000円

(2) いちょうの森こども園（独立行政法人福祉医療機構）

ア 償還金

元金	2,760,000円（利率0.55%分）
利息	233,387円
借入金残高	40,940,000円
令和3年度償還金合計	2,993,387円

(3) もみじの家（独立行政法人福祉医療機構）

ア 償還金

元金	2,292,000円（利率0.34%分）
利息	80,845円
借入金残高	22,538,000円
令和3年度償還金合計	2,380,637円

9 理事会の開催

(1) 第215回 令和3年4月27日 いちょうの森こども園

出席理事 6名（欠席理事 1名）

議案 評議員選任・解任委員会の開催、評議員の推薦、とよた保育園病児保育事業の開始、一時預かり事業の開始等

- (2) 第216回 令和3年6月4日 いちよしの森こども園  
出席理事 6名(欠席理事 1名)  
議案 令和2年度事業報告、令和2年度決算報告、監査報告、社会福祉充実計画、とよた保育園施設変更、令和3年度第1次補正予算、次期理事及び監事の推薦、こども・子育て支援事業運営委員の選任、理事長・常務理事の職務執行状況の報告等
- (3) 第217回 令和3年6月19日 さくらが丘保育園  
出席理事 7名(欠席理事 0名)  
議案 理事長の選任、常務理事の選任、あすなろ保育園施設変更、とよた保育園管理・運営規程の改定、給与退職金規程の改定等
- (4) 第218回 令和3年9月28日 いちよしの森こども園  
出席理事 7名(欠席理事 0名)  
議案 一時預かり事業の休止、令和3年度第2次補正予算、あすなろ保育園全面改築進捗状況、評議員選任・解任委員の解任、選任、人事考課規程の改定、給与退職金規程の改定、予算管理規程の改定、上期内部監査の報告等
- (5) 第219回 令和3年12月21日 いちよしの森こども園  
出席理事 7名(欠席理事 0名)  
議案 あすなろ保育園施設変更、あすなろ保育園廃止承認、あすなろこども園管理・運営規程、根っこの広場管理・運営規程改定、令和3年度第3次補正予算、第74回評議員会の開催、さくらが丘保育園定員変更、あすなろ保育園全面改築進捗状況、あすなろこども園竣工式、令和3年度事業経過報告、令和3年度法人指導監査結果、とよた保育園予備費の使用、理事長及び常務理事の職務執行状況等
- (6) 第220回 令和4年3月5日 あすなろ保育園  
出席理事 7名(欠席理事 0名)  
議案 定款の変更、経理規程の改定、就業規則の改定、給与退職金規程の改定、育児・介護休業等に関する規則の改定、令和3年度第4次補正予算、施設長の選任、令和4年度事業計画、令和4年度当初予算、第75回評議員会の開催、令和3年度下期内部監査の報告、保護者及び職員による施設評価アンケートの結果、令和4年度職員採用結果、外部団体役員等就任状況、理事長・常務理事の職務執行状況等

#### 10 評議員選任・解任委員会の開催

- 令和3年5月25日 さくらが丘保育園  
出席委員 4名(欠席委員 0名)  
議案 評議員の選任

#### 11 評議員会の開催

- (1) 第73回 令和3年6月19日 さくらが丘保育園  
出席評議員 7名(欠席評議員 2名)  
議案 令和2年度事業報告、令和2年度決算報告、監査報告、社会福祉充実計画、定款の変更、新理事及び監事の選任、令和3年度第1次補正予算等

- (2) 第74回 令和4年3月5日 あすなろ保育園  
 出席評議員 9名 (欠席評議員 0名)  
 議 案 定款の変更、あすなろこども園竣工式、令和3年度下期内部監査の報告、保護者及び職員による施設評価アンケートの結果、令和4年度職員採用結果、令和4年度事業計画、令和4年度当初予算

12 法人・保育園監査の実施

- (1) 監事監査 令和3年5月24日 さくらが丘保育園 (いちょうの森こども園より変更)  
 出席監事 2名  
 監査内容 法人・保育園・根っこの広場・子育て支援センター・こどもセンターの令和2年度運営及び財務

(2) 岡山県社会福祉施設指導監査

- ア 保育園・認定こども園  
 令和3年度は実施されませんでした  
 イ 障がい児通所支援事業  
 令和3年度は実施されませんでした

(3) 月例経理監査

丸川税理士事務所により、毎月1回経理監査と経理指導を受けました。

(4) 内部監査

法人監事、理事長及び常務理事2名により、施設の運営状況及び経理状況について各施設単位に実施しました。

上期内部監査

- 令和3年 6月21日 こぶしの家・かりんの家、もみじの家  
 6月23日 あんずの家、さくらが丘保育園  
 6月24日 さくらんぼ保育園、いちょうの森こども園  
 6月28日 さくらが丘こどもセンター、とよた保育園  
 6月30日 あすなろこどもセンター、あすなろ保育園

下期内部監査

- 令和4年 1月24日 こぶしの家・かりんの家、もみじの家  
 1月27日 あんずの家、さくらが丘保育園  
 2月 1日 いちょうの森こども園、さくらんぼ保育園  
 2月 3日 さくらが丘こどもセンター、とよた保育園  
 2月10日 あすなろこどもセンター、あすなろ保育園

13 こども・子育て支援事業運営委員会の開催

- 第22回 令和3年6月16日 いちょうの森こども園  
 出席運営委員 11名 (欠席委員 1名)  
 議 案 こども・子育て支援事業運営委員の選任、運営委員長及び運営副委員長の互選、令和2年度事業報告、施設評価アンケート、令和3年度事業計画、社会福祉充実計画、あすなろ保育園全面改築工事進捗状況等

- 第23回 令和3年10月26日 さくらが丘保育園

出席運営委員 10名 (欠席委員 2名)

議 案 令和3年度事業経過報告等



第24回 令和4年2月17日 さくらが丘保育園  
新型コロナウイルス感染症のまん延状況により中止

14 第三者委員会の開催

第1回 令和3年9月21日 さくらが丘保育園

出席委員 3名 (欠席委員 0名)

議案 令和3年度上半期苦情解決の状況等 (受付件数3件)

口頭指導 3件

第2回 令和4年3月10日 さくらが丘保育園

出席委員 3名 (欠席委員 0名)

議案 令和3年度下半期苦情解決の状況等 (受付件数4件)

口頭指導 4件

15 職員採用試験実施状況

(1) 施設見学の開催

随時個別開催 (さくらが丘保育園・さくらんぼ保育園・あかいわ児童発達支援センター・さくらが丘こどもセンター・あんずの家)

7月13日 (火) 8月2日 (月) 9月11日 (土) 10月13日 (水)

11月17日 (水) 11月30日 (火)

(2) 採用試験の実施

正規職員採用試験 随時実施

令和3年9月25日 (土) 10月30日 (土) 11月13日 (土) 11月27日 (土)

受験者4名 うち正規採用4名

正規職員登用試験 (非正規職員として就労している職員対象)

令和4年2月19日 (土)

受験者2名 うち正規採用1名 非正規月給制採用1名

# 令和3年度 法人本部事務局 事業報告（案）

## 1 事業の総括

法人本部事務局の位置と役割を明確にし、専門部、本部事務局の業務分担を詳細に行った。専門部長、各施設の事務業務が自立的かつ円滑に行えるよう、また業務の負担軽減を図るため、サポート体制を検討し着手した。従来のアナログ処理からデータ処理化に向けた提案、支援等が行えるよう、様々な角度から問題点や課題を考え、解決するための仕組みづくりを行った。障がい児事業施設との交流では子どもたちが集中して取り組める作業を依頼し、ZOOMを利用した交流で親睦を深める事ができた。

## 2 事業計画の評価

### (1) テーマ

「職員・施設の事務業務をサポートします」

### (2) 重点行動指針及び具体的な施策の評価

◎…達成した、○…ほぼ達成した、△…やや達成できていない、×…ほとんど達成できていない

項 目	評価
(1) 会計処理に関する職務分掌や職務権限を明確にし、適正な会計処理を行います。	
・各施設（施設長・主任・事務員等）と協力し、チェック機能を構築します。	△
・業務の共有を図るため事務会議を開催する他、Webを利用した勉強会でFXクラウド・ワード・エクセル等に関する情報を発信します。	○
・業務効率化に伴う、アナログ処理からデータ処理化への基盤づくりを提案、サポートします。	◎
・各施設で行う業務の負担軽減を図るために、各施設が自立的な事務業務を行えるようにサポートします。	◎
・各専門部長の業務について、その指示に従いサポートします。	◎
・法人の業務について、的確かつ適正に運営できるように事務局職員のスキルアップに取り組みます。	○

## 3 事業の実績

### (1) 事務局業務

#### ○専門部、委員会のサポート

- ・各専門部の事務局業務分掌の見直しを行い、専門部長の指示に従い補佐業務を行った。
- ・業務改善に向け、各種提案、サポートを行った。
  - ア 人事情報データ一括管理化（人事部）
  - イ FXクラウド伺書辞書の作成（経理部）
  - ウ 広報からの依頼事項をひな形で作成し情報伝達を円滑化（事業・広報部）
  - エ 小口現金出納帳データ処理化（経理部）
  - オ 保育園、こども園委託費請求業務サポート（事業部）
  - カ こどもセンター利用料集計、請求業務サポート（事業部）
  - キ 根っこの広場 利用料集計、給付費等請求業務サポート（事業部）
  - ク タイムカード勤怠管理変更、サポート（人事・労務部）
  - ケ 日中一時支援 利用決定通知票データ処理化（事業部）

### (2) その他の事業

#### ○障がい児事業施設との交流

- ・「こぶしの家」と連携し、簡単な作業を依頼。また、ZOOMを利用した交流を行った。